

●地区特性の分析 【P. 2-3】

- ・鳴子丘陵の東南面で緩傾斜の丘陵地に有り、河川、池、山、がけ地等が無い、災害リスクの少ない地域である。
- ・南海トラフ大地震では震度 6 強、建物倒壊、火災延焼、液状化などの想定がある。
- ・戸建て住宅が多く、集合住宅が点在するが、企業、商業の大規模施設も少ない。



●基本的な考え方（基本方針） 【P. 4】

- ・学区内で助け合うという「共助」の考え方を元に、全町内会・全世帯・全住民の参加で命と生活を守る活動「助け合いの防災」に取り組む。
- ・各家庭が「自助」の活動を行い、自宅で避難生活が出来るようにする。
- ・学区内の助け合いと在宅避難の備えを防災活動の基本とする。

●具体的な活動 【P. 5-19】

《平常時》

1. 防災組織づくり（毎年度当初）

- ・全 19 町内会は町内会役員・組長等の全員が構成員の防災組織を作る。

2. 防災調査の実施

- ・全世帯対象に安否確認に使用する情報を調査し把握する。

3. 情報連絡系統づくり

4. 防災拠点づくり

- ・防災倉庫等に資料、備品等を配置し、定期的に点検整備する。

5. 防災訓練(6月・10月の年2回)

- ・6月：情報伝達訓練（町内会と学区本部対象）、避難所開設訓練
- ・10月：総合防災訓練（町内会及び全世帯、学区本部等が参加。全世帯を対象とした個別訪問方式の安否確認訓練など）

《災害時》

（震度 5 強以上の地震発生時）

災害発生から概ね 6 時間の間

- ・(町内会)
安否確認、要援護者の支援、救出救護、初期消火等
- ・(学区本部)
本部の設置、町内会活動支援、指定避難所の開設等

災害発生から 6 時間経過後

- ・(町内会)
避難所避難者の支援、在宅避難者の確認記録
- ・(学区本部)
指定避難所を開設運営（「自主運営」移行までの間）

●計画の見直し 【P. 1、5】

- ・計画の内容は平常時の活動や防災訓練の中で振り返りをして、見直しを図る。